



Japan Airlines Co.,Ltd.

NRE Tennozu Bldg. 19F

4-11, Higashi-shinagawa 2 chome

Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637

JALCARGO-INFO-24-018

2024年9月2日

お客さま各位

日本航空株式会社
貨物郵便本部 販売部

フィリピン向け貨物 税関制度への対応について（リマインド）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素よりJALCARGOをご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、フィリピン税関当局からの通達により、フィリピン向け・経由貨物に関してHSコードの提出が求められておりますが、対応がなされていないケースが見受けられます。

つきましては、下記のとおりご対応いただけますようご案内申し上げます。お客さまのご理解とご協力を何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象貨物

フィリピン向け、およびフィリピンを経由する全ての貨物

2. 提出項目

ストレート貨物のMAWBに対する6桁のHSコード

ただし以下の品名はご提出不要となります。

(1) Personal Effect(ストレート貨物)

(2) 混載貨物

3. 提出方法

(1) MAWB：“Nature and Quantity of Goods”欄にHSコードを記載

(2) FWB : RTD 欄内に /NH/ に続けて HS コードを入力

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当へお問い合わせください。

以上